

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「自然にやさしいまちづくり霧島」の水質保全計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

霧島市

## 3 地域再生計画の区域

霧島市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

霧島市は鹿児島県中央に位置し、北部には日本で最初に国立公園に指定された風光明媚な霧島山を有し、南部には広大な平野部が波静かな鹿児島(錦江)湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むことができる。また、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川をはじめ大小199の河川があり、その流域には豊かな田園が広がる。そして山麓から平野部まで温泉群等を有しており、海、山、川、田園、温泉など多彩で豊かな地域である。自然豊かな霧島山と鹿児島湾を結ぶ天降川は、鮎の遡上する川として有名であり、6月にはあゆ祭りも開催されるなど、市民に多くの恵みをもたらすとともに、憩いと安らぎの場としても親しまれている。

### 4-2 地域の課題

このような恵まれた水環境も、都市化の進展や人口の増大に伴い、未処理の生活雑排水が流入することで河川の汚濁が進み、水生生物の減少や湾奥特有の赤潮発生等の問題が生じてきたことから、本市では良好な水環境の再生を目指す取組みについて、各方面から体系的、総合的に行ってきたところである。

具体的な取組として、生活排水については、平成元年度から国分隼人地区の公共下水道事業計画区域において公共下水道事業を、平成6年度からは牧園地区の特定環境保全公共下水道事業計画区域において特環公共下水道事業を展開し、都市部等の水環境の整備に努めている。また、昭和62年度からは浄化槽整備事業(個人設置型)を開始し、公共下水道事業計画区域以外の市内全域を補助対象に、河川の源流地域や山村地域の水環境の整備に努めており、このような施策を推進した結果、平成27年度末の汚水処理人口普及率は76.9%にまで達したが、未だに県平均を下回っているのが現状である。

河川の水質についても、改善されつつあるが平成27年度は13地点で環境基準を超えており、閉鎖性水域である鹿児島湾の富栄養化現象も解消されていない。

### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、市内各河川の清流を再生し、水質の安全性や快適性の回復を図る。

特に、汚濁負荷量が非常に多い単独処理浄化槽や汲取り便槽は、水環境に大きな影響を与えることから、合併処理浄化槽への転換を促進しなければならない。

また、さらなる水辺環境づくりを目的として関連事業の植林プロジェクト事業や美化活動等を実施する。それらの結果、地域全体として環境保全への市民の意識高揚が図られ、もって安らぎと潤いのあるまちづくりを目指すものである。

- (目標1) 汚水処理人口普及率の向上（汚水処理施設の整備の促進）  
76.9%（平成27年）→86.9%（平成31年）
- (目標2) 生活排水処理率の向上（汚水処理施設の整備の促進）  
73.0%（平成27年）→84.2%（平成31年）
- (目標3) BOD調査地点の水質基準達成率（河川の水質改善）  
78.7%（平成27年）→83.6%（平成31年）
- (目標4) 自然環境が保全されていると感じている市民の割合（環境と調和したまちづくりの推進）  
77.6%（平成27年）→80.0%（平成31年）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

国分、隼人地区で施行している公共下水道事業は、平成元年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画2,097haのうち約818haが整備済みである。

牧園地区で施行している特定環境保全公共下水道事業は、平成6年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画140haのうち約114haが整備済みである。

また、霧島市全域を対象とした既設集合排水処理地域を除く地域においては、41,535世帯のうち、約29,720世帯が合併浄化槽設置済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行うとともに、河川や海辺の景観を良好に保つため、市民や各団体が行う清掃活動等を支援することにより、水質汚濁や悪臭などの解消を図り、もって自然環境が守られ市民が衛生的でうるおいのある生活を目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道・・・平成28年3月に事業計画策定（変更）

#### [事業主体]

- ・霧島市

**[施設の種類]**

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

**[事業区域]**

- ・公共下水道・・・・・・・・霧島市公共下水道事業計画区域全域
- ・個人設置型浄化槽・・・・・・・・霧島市の全域（ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く）

**[事業期間]**

- ・公共下水道・・・・・・・・平成 28 年度～平成 31 年度
- ・個人設置型浄化槽・・・・・・・・平成 29 年度～平成 31 年度

**[整備量]**

- ・公共下水道・・・・・・・・処理場 1 か所（汚水処理施設の増設）  
汚水管渠 φ350～200 L=4,716m
- ・個人設置型浄化槽・・・・・・・・1,425 基（うち、個人設置型 1,425 基）  
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
- ・公共下水道・・・・霧島市公共下水道事業計画区域全域で 1,275 人
- ・浄化槽・・・・霧島市公共下水道事業計画区域を除く市内全域で 2,275 人

**[事業費]**

公共下水道

事業費 1,649,260 千円（うち、交付金 893,385 千円）

個人設置型浄化槽

事業費 723,924 千円（うち、交付金 241,308 千円）

合計 事業費 2,373,184 千円（うち、交付金 1,134,693 千円）

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

単位：%

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31
指標 1 汚水処理施設の整備の促進					
汚水処理人口普及率の向上	76.9	79.4	81.9	84.4	86.9
指標 2 汚水処理施設の整備の促進					
生活排水処理率の向上	73.0	75.8	78.6	81.4	84.2
指標 3 河川の水質改善					
BOD調査地点の水質基準達成率	78.7	78.7	80.3	82.0	83.6
指標 4					
自然環境が保全されている と感じている市民の割合	77.6	78.2	78.8	79.4	80.0

毎年度終了後に事務事業の振り返りを行い、速やかに状況を把握する

## [事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然にやさしいまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 合併処理浄化槽設置整備事業【既設単独処理浄化槽・汲取り便槽転換】

内 容 既設の単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への設置転換を促進するため、1基当たり30千円の上乗せ補助を行っている。  
また従前より汲取り便槽についても1基当たり90千円の上乗せ補助を行っている。

実施主体 霧島市

実施期間 平成27年4月～

##### (2) 10万本植林プロジェクト事業

内 容 自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習の一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するため、年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。

実施主体 霧島市

実施期間 平成23年度～平成32年度

##### (3) 霧島市河川景観保全アダプト(里親)制度

内 容 河川の景観保全のための美化活動等を行う団体等に対して、活動支援金の交付を行っている。

実施主体 霧島市

実施期間 平成23年5月～

##### (4) 鹿児島湾の海岸清掃

内 容 鹿児島湾の環境保全活動の一環として錦江湾クリーンアップ作戦を開催し、湾岸地域が一体となって海水浴場等の清掃に取り組むことで美しい自然環境の保全を図る。

実施主体 霧島市

実施期間 平成12年度～

## 6 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量的な目標に関わる基礎データには、霧島市がとりまとめる事務事業振り返りシートを用いる。4に示す地域再生計画の目標については、中間評価において進捗状況を精査し、残り期間における計画の見直しを行う。計画年度終了後に事務事業振り返りシートの過年度分を集計し、目標の達成状況を把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 31 年度 (最終目標)
目標 1 汚水処理人口普及率の向上	76.9%	84.4%	86.9%
目標 2 生活排水処理率の向上	73.0%	81.4%	84.2%
目標 3 BOD調査地点の水質	78.7%	82.0%	83.6%
目標 4 自然環境が保全されている と感じている市民の割合	77.6%	79.4%	80.0%

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口普及率	毎年 10 月頃実施される国の公表データ
生活排水処理率	霧島市がとりまとめる調査データ
BOD調査地点の水質	霧島市が行う水質調査業務
自然環境が保全されている と感じている市民の割合	霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査結果

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（霧島市のホームページ）により公表する。

また、霧島市内各地区において、生活排水対策のリーダーとしての役割を担う霧島市生活排水対策推進員を委嘱している。霧島市生活排水対策推進員を地域再生計画に関する情報発信者として位置づけ、各地区自治公民館及び各地区自治会における計画の周知につなげる。

計画終了後は、市が主催する各種イベントや霧島市出前講座、公民館講座等で生活排水対策に関する啓発活動を行うと同時に、地域再生計画の目標の達成状況について公表する。